

20歳になったら国民年金

公的年金には国民年金と厚生年金があります。このうち国民年金には日本に住む20歳から60歳になるまでのすべてのかたが加入し、共通の基礎年金が支給されるようになっていきます。

また、会社などに勤めているかたは、同時に厚生年金にも加入することになり、年金を受け取るときは基礎年金に上乗せされた年金が受け取れます。

既に就職して厚生年金に加入しているかたを除き、20歳になったときは国民年金加入の手続きが必要になります。

年金事務所から国民年金加入のご案内が届きますので、町民生活課保険年金担当へ資格取得の届け出をしてください。手続きが済むと、後日年金事務所から年金手帳が郵送されます。

保険料はいくら？

平成27年度は、月額15,590円です。

年金は老後だけのもの？

年金の保証は老後だけではありません。年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、加入中に病気や事故で障害が残った場合に支給されます。また、遺族年金は、加入者が亡くなった場合に、遺族(子のある配偶者や子)のかたに支給されます。

免除・納付猶予制度があります。

保険料を納付するのが困難な場合は「免除制度」や「若年者納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。

所得が一定額以下の場合、免除または猶予される制度で、申請は2年1か月前の分までさかのぼることができます。

問合せ

秩父年金事務所 ☎27・6560
町民生活課保険年金担当 ☎62・1232

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業に基づく 副作用被害救済について

平成25年3月31日までに、町の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種したかたのうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診したかたは、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。支給対象となるのは、請求した日からさかのぼり5年以内に受けた医療に限られますので、速やかに、下記へお問い合わせください。

問合せ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口
<受付時間>月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時から午後5時
☎0120-149-931(フリーダイヤル)
※ IP 電話などでフリーダイヤルが利用できない場合は、
☎03-3506-9411(有料)を利用してください。

さいたま地方方法務局における
国籍事務の取扱い
が変更されます。

平成28年1月4日から、さいたま地方方法務局における国籍事務の取扱いが変更され、県内に住所を有するかたの次の届出または申請などについては、さいたま地方方法務局戸籍課において手続きをすることになります。

帰化許可申請

外国人のかたが日本国籍取得のため、法務大臣に申請するものです。

届出による国籍取得

国籍法に定められた外国籍のかたが、届出することで日本国籍を取得するものです。

国籍離脱

日本国籍とそれ以外の国籍を持つ重国籍のかたが日本国籍を離脱する手続です。

その他の国籍に関する相談もお受けします。

問合せ

さいたま市中央区下落合5丁目12番1号
(さいたま第2法務総合庁舎)
さいたま地方方法務局戸籍課
☎048・851・1000(代表)